

子ども未来部指定管理者に対するモニタリングの評価基準

SS, S, A, B, C, D の 6 段階評価とし、A を標準とする

| 評 価 | 評 価 基 準 |
|---------------|---|
| SS (優良) | 協定書、要求水準の内容を上回る業務を履行し、それによって顕著に実績が挙がっている |
| S (良好) | 協定書、要求水準の内容どおり又は内容をやや上回る業務を履行し、実績が良好である |
| A (標準) | 協定書、要求水準の内容どおり業務を履行している |
| B (要努力) | 協定書、要求水準の内容どおり業務を履行しているものの、実績が挙がっていない |
| C (不十分) | 協定書、要求水準の内容から判断して一部遅滞や不履行がみられ、簡易な改善を要する |
| D (要改善) | 協定書、要求水準の内容から判断して相当の遅滞や不履行がみられ、早急な改善や市の指導を要する |

「実績」・・・評価項目毎の要求水準を通じて導き出される成果や効果のこと

※ 例年、評価項目⑤については「移動児童館の実績の基準」、評価項目⑥については「来館利用者の実績の基準」に基づき評価をしていたが、令和2年度上半期の評価基準は上記の表のとおりとし、以下の業務要求水準で判断する。

- ・評価項目⑤・・・利用者へのサービス向上に繋がる方策が実施できたか。
- ・評価項目⑥・・・利用促進や利用者増に繋がる方策が実施できたか。

令和2年度上半期については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2か月間の施設の休館、利用者の来館制限、イベントの中止、移動児童館の中止等があったため、以下の表の基準では評価しない。

来館利用者の実績の基準

| 評 価 | 評 価 基 準 |
|---------------|---------------------|
| SS (優良) | 130%以上 |
| S (良好) | 110%以上 130%未満 |
| A (標準) | 90%以上 110%未満 |
| B (要努力) | 70%以上 90%未満 |
| C (不十分) | 50%以上 70%未満 |
| D (要改善) | 50%未満 |

移動児童館の実績の基準（【上半期】参考評価）

| 評 価 | 評 価 基 準 |
|-----|-------------|
| SS | 24回以上 |
| S | 18回以上 24回未満 |
| A | 12回以上 18回未満 |
| B | 9回以上 12回未満 |
| C | 6回以上 9回未満 |
| D | 6回未満 |

移動児童館の実施回数で評価

- ・「上半期」の評価・・・目標達成（年間実施回数24回）に向けての指標とする。
かつこ書きで表記し、参考評価として「効果性」の評価から除外する。